

# ジョブカフェ等によるきめ細やかな就職 支援事業

平成22年8月

職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室(田中 佐智子室長)

## 1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標 IV経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること				
施策大目標 分野	1	2	3	4
	需給調整機能強化	雇用機会の創出	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進	求職活動中の生活の保障

### 施策中目標

1	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること
---	----------------------------

### 施策小目標

1	定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保を図ること
2	障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて雇用の安定及び促進を図ること
3	若年者の雇用の安定・促進を図ること
4	就職困難者等の円滑な就職等を図ること

その他、以下の事業と関連がある。

特になし

## 2. 現状・問題分析

---

### (1) 事前評価実施時における現状・問題分析（平成18年度）

---

#### ①現状分析

---

若年者の雇用情勢については、平成18年3月卒業の高卒者の就職内定率が95.8%（平成18年3月末現在）と前年同期を1.7ポイント上回り、平成18年3月卒業の大学生の就職率が95.3%（平成18年4月1日現在）と前年同期を1.8ポイント上回るとともに、有効求人倍率が高い水準で引き続き上昇し、フリーターについても平成16年から2年連続で減少するなど、改善傾向にある。

しかし、失業率は低下しているものの、年齢計に比べて相対的に高い水準で推移するとともに、新卒採用が特に厳しい時期、いわゆる就職氷河期に正社員となれずフリーターになっている若者も多いと考えられ、なお厳しい状況が続いている。また、新規学卒就職者の早期離職率は依然として高い水準にある。

#### ②問題点

---

「七・五・三」と呼ばれる新規学卒就職者の早期離職率は依然として高水準で推移しており、フリーターやニートを生み出す大きな要因のひとつとなっている。

また、ジョブカフェについては都道府県が地域の実情に応じ設置するものであるが、ジョブカフェ評価委員会において、利用者サービス向上の観点から「隣接する県や同一経済圏のジョブカフェ同士の連携について、取組が不十分」であるとの指摘を受けており、ジョブカフェの相互の連携の仕組みをつくり、就職支援の充実を図ることが重要な課題となっている。

#### ③問題分析

---

新規学卒就職者が、早期離職している問題の背景には、企業側の問題以外にも若年者において就職後身近に相談する者や適切なアドバイスを仰ぐ者が存在しないことがあり、就職後も相談等ができる体制を構築していくことが求められている。

また、若者の就労支援の充実を図るため、同一経済圏の中心となるジョブカフェを中核として相互連携による就労支援を実施するとともに、各ジョブカフェ相互間のカウンセラーの交流等を行うことが求められている。

#### ④事業の必要性

---

このような中で、これまでジョブカフェに対して、職業意識形成支援や就職支援に係る各種事業を委託し、支援してきたところであるが、若者のためのワンストップサービスとして、上記課題を踏まえた若年者の就職支援の充実を図る必要がある。

## (2) 事後評価実施時（現状）における現状・問題分析

---

### ①現状分析

---

若年者の雇用情勢については、失業率については、年齢計に比べて相対的に高い水準で推移するとともに、平成 22 年 3 月卒業の高校生の就職内定率は 93.9%（平成 22 年 3 月末現在）と前年同期に比べ 1.7 ポイント低下し、平成 22 年 3 月卒業の大学生の就職率は 91.8%（平成 22 年 4 月 1 日現在）と前年同期に比べ 3.9 ポイント低下している。

また、フリーターの数については、平成 15 年の 217 万人をピークに 5 年連続で減少したものの、平成 21 年には 6 年ぶりに増加している。以上を踏まえれば将来を担う若年者の雇用の安定を促進するための取組を進める必要性は依然として高いものであると考えられる。

### ②問題点

---

厳しい雇用失業情勢の中、フリーターから正規雇用への移行が困難となる状況が見られ、フリーター数が増加に転じるとともに、必ずしも新卒採用のみが正社員の入口として限られているわけではないものの、就職先が決まらないまま卒業した場合や就職後早期に離職した場合に、正規労働者としての就職が困難となる状況も見られる。このため、フリーター等の若年者が安定した雇用を早期に実現できるよう、職業相談・職業紹介から職場定着に至るまでの一貫したきめ細かな支援を行う必要がある。

また、雇用失業情勢については、地域間の格差が大きいことから、地域の実情に応じたきめ細かなサービスを提供する必要がある。

### ③問題分析

---

厳しい雇用失業情勢を踏まえ、不安定な就労を繰り返すフリーター等に対しては、地域の実情に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介等により、正規雇用を推進することが求められている。

### ④事業の必要性

---

若年者の雇用の安定・促進に向け、フリーター等を対象に「フリーター等正規雇用化プラン」(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/wakachalle/link/#1c>)を推進する必要がある。特に都道府県が主体となって取り組む若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、地域の実情に応じ、若者一人ひとりの課題に応じたきめ細かな対応を引き続き行うことが必要である。

(現状・問題分析に関連する指標)

		H17	H18	H19	H20	H21
1	フリーター数 (単位：万人)	201	187	181	170	178
2	失業率 年齢計 (単位：%)	4.4	4.1	3.9	4.0	5.1
	15～24歳 (単位：%)	8.7	8.0	7.7	7.2	9.1
	25～34歳 (単位：%)	5.6	5.2	4.9	5.2	6.4
(調査名・資料出所、備考等) 総務省統計局「労働力調査(基本集計・詳細集計)」						

### 3. 事業の内容

#### (1) 実施主体

都道府県、労働局（公共職業安定所）、その他（民間機関等）

#### (2) 概要

都道府県が、主体的な取組として、若年者に対するカウンセリング、情報提供等の一連の就職関連サービスをワンストップで提供するセンター（通称：ジョブカフェ）を設置する場合において、都道府県からの要望に応じ、公共職業安定所を併設し職業紹介を実施するとともに、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開するため、企業説明会や各種セミナーの実施等の若年者地域連携事業を民間機関等に委託して実施する。

#### (3) 目標

・ジョブカフェ利用者数（人）※年度ごとの目標値

H17	H18	H19	H20	H21
1,146,270	1,545,816	1,470,726	1,439,736	1,488,780

・ジョブカフェ就職者数（人）※年度ごとの目標値

H17	H18	H19	H20	H21
75,632	93,673	87,227	83,941	82,305

#### (4) 予算

会計区分：

ジョブカフェ事業全体に係る予算の推移：

H19	H20	H21	H22	H23
2,629	2,286	2,088	2,057	—

## 4. 事前評価の概要（必要性、有効性、効率性）

---

### （1）必要性の評価

---

若年者雇用問題は、若年者自身のキャリア形成はもとより、わが国の社会・経済システムに重大な影響を与えるものであり、不安定就労の増大や生活基盤の欠如による所得格差の拡大、社会保障システムの脆弱化、さらには、社会不安の拡大、少子化の一層の進行等深刻な社会問題を引き起こしかねない重要な問題である。

しかし、地域の実情を踏まえ、個々の状況に応じたきめ細かな支援によりフリーター等の就職支援を行うことは、民間企業等における自由な市場原理に任せているだけでは十分に供給されないと考えられるため、国が実施する必要がある。

### （2）有効性の評価

---

地域の実情に応じた様々な就職支援を展開するため、カウンセリングや各種セミナー等に加え、若年者を対象とした継続就業の動機付けに資する職場定着講習やジョブカフェ相互の連携による合同面接会を就職支援の一メニューとし、ジョブカフェにおけるサービス機能を強化することにより、地域ニーズを踏まえたフリーター等に対する効果的な就職支援サービスを提供できる。

こうした取組により、若年者の早期離職の防止することは、若年者が離職を機にフリーターとなることを未然に防ぐために有効であると評価できる。また、フリーター等の就職の実現を図ることは、フリーターとなったしまった者がフリーター状態を長期化させないためにも有効な手段であると評価できる。

### （3）効率性の評価

---

ジョブカフェにおいて、若年者の職業意識形成支援や就職支援と一体となって、就職した若者の相互交流・講習など職場定着支援を実施することは、早期離職を防止することにより、若年者がフリーターとなることを防止することができ、適正な手法である。また、ジョブカフェが相互に連携した就職支援については、同一経済圏において、産業構造等の異なる各地域のジョブカフェによるそれぞれの特性を活かしたサービスを提供するとともに、相互の就職支援のノウハウを共有することができ、ジョブカフェにおける一層の利用者サービスの向上を図ることができるものであり、適正な手法であると評価できる。

## 5. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性）

### （1）有効性の評価

#### ①政策効果が発現する仕組み（投入→活動→結果→成果）

##### 〈投入〉

都道府県の主体的な取組として、若年者に対する幅広い就職関連サービスをワンストップで提供するジョブカフェを整備

↓

##### 〈活動〉

- ・ 地域の実情に応じた様々な就職支援を展開するため、カウンセリングや各種セミナー、合同面接会の実施、職場定着講習等による若年者地域連携事業を民間機関等に委託
- ・ 都道府県の要請に応じ、公共職業安定所を併設し、ジョブカフェを利用する若年者等に対する職業紹介を実施

↓

##### 〈結果〉

- ・ 若年者の就職・職場定着の促進

↓

##### 〈成果〉

若年失業率の低下等、若年層の雇用情勢の改善

#### ②有効性の評価

事業開始から6年が経過し、若者の認知も一定程度広がっており、サービス利用者数及び就職者数ともに順調に推移している。

特に、平成20年度秋以降の急激な雇用失業情勢の悪化に伴い、正社員になることができず、フリーターとなる者が増加している中、ジョブカフェでは、ジョブカフェ相互の連携や併設ハローワークとの連携により、一人ひとりのニーズを見極めながら支援を展開している。例えば、ただちに職業紹介が難しい若者に対しては、カウンセリングや各種セミナー等、就職支援を希望する若者に対しては職業紹介・合同面接会、就職後の支援を希望する若者に対しては職場定着講習会等を実施している。

これらの取組により、平成21年度のサービス利用者数は1,926,550人と対前年度比16%増、就職者数は90,380人と対前年度比6%増となっており（職業安定局調べ）、フリーターの正規雇用化に向けて一定の成果を上げており、効果的な就職支援サービスを提供できており、手段として有効である。

#### ③事後評価において特に留意が必要な事項

特になし。

### （2）効率性の評価

### ①効率性の評価

---

ジョブカフェにおいて、若年者の職業意識形成支援や就職支援と一体となった若者の相互交流・講習など職場定着支援の実施、同一経済圏において、産業構造等の異なる各地域のジョブカフェによるそれぞれの特性を活かしたサービスの提供等により、平成21年度のジョブカフェにおける就職者数は9.0万人と対前年度比6%増となっており、若年者の就職の実現を図るとともに、フリーターとなることを防止するために、適正な手法であると評価できる。

### ②事後評価において特に留意が必要な事項

---

特になし。

### (3) その他（公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

---

特になし。

### (4) 政策等への反映の方向性

---

フリーターの数については、平成15年の217万人をピークに5年連続で減少したものの、平成21年には6年ぶりに増加している中、未来を担う若年者の雇用の安定を促進するための取組を進める必要性は依然として高いものと考えられる。

このため、若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、地域の実情に応じ、若者一人ひとりの課題に応じたきめ細かな対応を実施する本事業について、有効性及び効率性が認められるという評価結果を踏まえ、平成23年度概算要求において所要の予算を要求する。

## 6. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	就職者数（万人） （8.2万人以上／平成21年度）	8.9	9.3	8.8	8.5	9.0
達成率		114%	99%	101%	101%	110%
【調査名・資料出所、備考等】 資料出所：職業安定局調べによる。						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	利用者数（万人） （148.8万人以上／平成21年度）	163.3	167.3	159.1	166.7	192.6
達成率		132%	107%	108%	116%	129%
【調査名・資料出所、備考等】 資料出所：職業安定局調べによる。						
参考統計		H17	H18	H19	H20	H21
1						
2						
【調査名・資料出所、備考等】						

## 7. 特記事項

## (1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当

①  有・無

② 具体的記載

「「経済・産業・雇用」に関する調査報告（中間報告）」（平成17年6月、参議院経済・産業・雇用に関する調査会）での提言において、「若年者の就職支援活動を行う通称「ジョブカフェ」・・・の設置を一層拡大するとともに、その周知徹底、施策の充実を図る」ことが盛り込まれている。

## (2) 各種計画等政府決定等の該当

①  有・無

② 具体的記載

「新成長戦略」（平成22年6月18日 閣議決定）において、2020年までの目標として、「若者フリーター124万人」が盛り込まれている。

## (3) 審議会の指摘

① 有・ 無

② 具体的内容

## (4) 研究会の有無

① 有・ 無

② 研究会において具体的に指摘された主な内容

## (5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

①  有・無

② 具体的状況

雇用保険二事業に関する行政評価・監視結果報告書（平成22年1月 行政評価局）において、各機関に分散して行うよりもワンストップで行うことが効率的・効果的と考えられる事例として、学生職業センター等とジョブカフェについて挙げられている。

なお、学生職業センター等とジョブカフェについて、実施場所の一本化は措置済み。

(6) 会計検査院による指摘

---

① 有・無

---

② 具体的内容

---

(7) その他

---